



国土交通省近畿地方整備局
Kinki Regional Development Bureau
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 滋賀国道事務所	配布日時	令和2年7月8日 9時50分
資料配布		

件名	 土砂流出による通行規制について(第1報)
----	---

概要	<p>○国道161号（福井県敦賀市足田地先～滋賀県高島市マキノ町野口地先（延長約12km））において、7時30分より大雨による土砂流出が発生し、通行規制をしております。</p> <p>○通行止めの解除は、雨が少なくなり、周辺の安全を確認した後、通行規制を解除するため、通行規制が長時間に渡る可能性があります。</p> <p>○道路を利用される方々の安全確保のため、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。</p> <p>【通行止め区間】 国道161号：福井県敦賀市足田地先～滋賀県高島市マキノ町野口地先（延長約12km）</p>
----	---

取扱い	
-----	--

配布場所	滋賀県政記者クラブ
------	-----------

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 TEL 077-523-1741（夜間も同様） 副所長(管理) 東岡 正樹（内線205） 管理第二課長 宮本 厚（内線441）
--------	--

国道161号通行止め区間



福井県敦賀市足田

足田交差点

野口交差点

滋賀県高島市マキノ町野口

通行止め区間